

大分県土木建築部長期計画



と き め き

おおいた土木未来プラン2015（改訂）

令和6年度 実施状況

いのち
生命を紡ぐ県土づくり

令和7年9月
大分県

おおいた土木未来プラン2015（改訂） 令和6年度実施状況 目次

はじめに	1
第1章 県土づくりの3つの分野の取組状況	
第1 安心な暮らしを守る強靱な県土づくり	
1 治水対策の推進	3
2 土砂災害対策の推進	4
3 地震・津波、高潮対策の推進	5
4 交通安全対策の推進	6
5 社会資本の老朽化対策と適切な維持管理	7
6 危機管理体制の充実	8
第2 活力と潤いのある魅力的な地域づくり	
1 快適な都市空間の形成	9
2 潤いのある水環境の創出	10
3 快適な住まいづくりの推進	11
4 「おんせん県おおいた」のツーリズム支援	12
第3 発展を支える交通ネットワークの充実	
1 広域道路ネットワークの構築	13
2 地域道路ネットワークの充実	14
3 海上輸送拠点の強化	15
第2章 取組に当たっての視点の取組状況	
1 県民参加型行政の推進	17
2 効率的・効果的な事業の推進	18
3 自然環境や周辺景観などへの配慮	19
4 人づくりの推進	20
第3章 土木未来プロジェクトの状況	
1 豪雨災害対策	22～24
2 南海トラフ地震対策	25～27
3 九州の東の玄関口としての拠点化	28～29
4 大分都市圏交通円滑化対策	30
5 道路空間の再生	31
6 大分県公営住宅マスタープラン2020の策定及び推進	32
7 スポーツを支える拠点整備	33～34
8 社会資本の集中的メンテナンス	35
9 建設産業の魅力発信	36

おおいた土木未来プラン2015(改訂)

(計画期間：平成28年度～令和6年度の9年間)

1 基本理念

「景観十年、風景百年、風土千年」（「風土工学」富士常葉大学：竹林征三）という言葉が表すように、技術が生み出す価値は未来への種であり、それを芽吹かせ、育て、やがてその地の風土となって人々の生活に溶け込んでいくことが社会資本整備の理想の姿です。

世代を超えて、「関わった人・造った人の想い（生命）がこもり、利用する人々の安全・安心（生命）が守られ、次世代の人々（新しい生命）がその価値を讀める」ような“生命を紡ぐ県土づくり”を進めます。

2 県土づくりの3つの分野

社会資本の整備を進めるに当たっては、具体的な施策として3つの分野に織り込み、安心な暮らしを守り、地域の活力と発展を支える県土づくりを進めます。

1 安心な暮らしを守る強靱な県土づくり

- 治水対策の推進
- 土砂災害対策の推進
- 地震・津波、高潮対策の推進
- 交通安全対策の推進
- 社会資本の老朽化対策と適切な維持管理
- 危機管理体制の充実

2 活力と潤いのある魅力的な地域づくり

- 快適な都市空間の形成
- 潤いのある水環境の創出
- 快適な住まいづくりの推進
- 「おんせん県おおいた」のツーリズム支援

3 発展を支える交通ネットワークの充実

- 広域道路ネットワークの構築
- 地域道路ネットワークの充実
- 海上輸送拠点の強化

3 取組に当たっての視点

各施策の推進に当たっては、共通の基本的な考え方や留意事項として掲げた以下の4つの視点に立って行います。

1 県民参加型行政の推進

地域の意見やニーズを取り入れ、利用者の満足度を高めるため、構想、計画、実施、管理の各プロセスにおいて、各種団体や地域住民等との協働や県民の要請に対する迅速な対応を実施します。

2 効率的・効果的な事業の推進

限られた予算の選択と集中による有効活用や事業の透明性確保等のため、事業実施の各過程（計画・設計・工事・維持管理）において、事業評価、品質確保、先端技術の活用による生産性向上、事業執行マネジメント、価値向上の取組を実践します。

3 自然環境や周辺環境などへの配慮

豊かで美しい自然や景観の保全・形成するために、自然環境や景観への配慮、循環型社会や低炭素社会への対応に取り組みます。また、全ての人が利用しやすく、全ての人に配慮したユニバーサルデザインの考え方を踏まえた公共施設の整備、改善に取り組みます。

4 人づくりの推進

社会資本の整備や維持管理及び災害時の対応を地域で支える建設産業の担い手の確保・育成に取り組みます。また、本プランを実行していく土木建築部職員の人材育成にも取り組みます。

第1章

県土づくりの3つの分野

第1節 安心な暮らしを守る強靱な県土づくり

- 1 治水対策の推進
- 2 土砂災害対策の推進
- 3 地震・津波、高潮対策の推進
- 4 交通安全対策の推進
- 5 社会資本の老朽化対策と適切な維持管理
- 6 危機管理体制の充実

第2節 活力と潤いのある魅力的な地域づくり

- 1 快適な都市空間の形成
- 2 潤いのある水環境の創出
- 3 快適な住まいづくりの推進
- 4 「おんせん県おおいた」のツーリズム支援

第3節 発展を支える交通ネットワークの充実

- 1 広域道路ネットワークの構築
- 2 地域道路ネットワークの充実
- 3 海上輸送拠点の強化

第1節 安心な暮らしを守る強靱な県土づくり

1 治水対策の推進

●総合的な治水対策

- ・県内8つの流域治水協議会にて、各機関の取組状況を確認しました。
- ・安岐川において、気候変動を踏まえた計画流量を整備計画に反映し、令和6年度から安岐ダム再生事業に着手しました。
- ・大谷川では、大野川との合流部付近で大谷樋門閉鎖時に浸水被害が発生していたことから、洪水を一時的に貯留する遊水地を整備しました。

●河川改修

- ・浸水実績を踏まえ、臼杵川など24河川27箇所では護岸・堤防や川の流れを阻害している河川内の横断工作物の改築を行いました。

●河床掘削

- ・背後地の土地利用や浸水実績等を踏まえ、仲野川など75箇所では断面を阻害している土砂を撤去しました。



仲野川（臼杵市野津町）



安岐ダム（国東市）



山国川（中津市）



大谷川遊水地（大分市）



臼杵川（臼杵市）

●迅速・的確な避難体制等の支援

- ・令和6年度に、県が管理する中小河川の浸水想定区域図を新たに269箇所作成しました。また、市町が行うハザードマップ作成に対して6市町に支援しました。今後も未着手の市町に継続して支援を行います。
- ・過去に浸水実績のある中小河川において、住民の避難行動を促すための視覚情報を充実するため、令和6年度に7基の監視カメラを更新しました。

【目標指標の達成度】

目 標 指 標	基準値		R 6 年度		
	年度	基準値	目標値	実績値	達成度
浸水対策が行われた地区数	H26	-	84地区	85地区	101.2%
近年の豪雨実績を反映させた治水対策着手箇所数	H26	-	22箇所	22箇所	100%

【指標による評価】

評 価	理 由 等
達 成	計画的な事業展開と早期の効果発現に努めた結果、令和6年度に臼杵川の浸水対策が完了し、目標を達成した
達 成	令和5年の梅雨前線豪雨で被災した山国川等の整備を計画的に進め、目標を達成した

プラン(2016年～2024年)の成果と今後の施策展開

<プランの成果>

- ・2022年の玉来ダム（竹田市）の完成をはじめ、平成29年九州北部豪雨により被害を受けた大肥川（日田市）等の再度災害防止を目的とした河川改修などの抜本的な治水対策や河床掘削を着実に進めました。
- ・危機管理型水位計や監視カメラの設置など、的確な避難につながる防災情報の発信強化を行いました。

<今後の施策展開>

- ・気候変動の影響により頻発・激甚化する水災害に対応するため、災害リスクを流域全体で考え、地域の特性に応じ、河川改修やダム再生などのハード対策と迅速・的確な避難体制の構築に向けたソフト対策を一体的・多層的に進めるとともに、流域のあらゆる関係者と協働した「流域治水」の取組を加速化・進化していきます。



玉来ダム
（竹田市）

第1節 安心な暮らしを守る強靱な県土づくり

2 土砂災害対策の推進

●砂防施設の整備

- 令和6年度は、県内222箇所において、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業を実施し、日出町の新町地区など8箇所で砂防関係施設が完成しました。



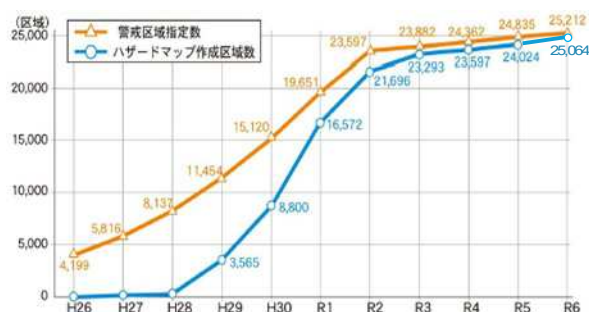
通常砂防事業 井無田川（津久見市）



急傾斜地崩壊対策事業 新町地区（日出町）

●警戒避難体制の構築

- 令和2年度までに、23,597区域の土砂災害警戒区域を指定しました。令和3年度からは、高精度な地形データにより新たに抽出した土砂災害のおそれのある箇所においても、基礎調査を進め、令和6年度までに25,212区域を指定しました。
- 令和6年度に土砂災害避難促進アクションプログラムを日田市など4市で実施するなど、実効性のある避難行動を確保する取組を進めました。



土砂災害警戒区域指定状況

【目標指標の達成度】

目 標 指 標	基準値		R 6 年度		
	年度	基準値	目標値	実績値	達成度
土砂災害対策施設整備率	H26	28.7%	32.1%	30.8%	96.0%
土砂災害警戒区域指定率	H26	21.3%	100%(R2)	100%(R2)	100%(R2)

【指標による評価】

評 価	理 由 等
概ね達成	砂防施設や急傾斜地崩壊対策施設の整備が8箇所ですべて完了し、目標を概ね達成した
達成(R2)	土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査を計画的に進め、令和2年度に目標を達成した

プラン(2016年～2024年)の成果と今後の施策展開

<プランの成果>

- 国土強靱化5か年加速化対策予算等を活用し、加速化前の平成29年度に対して砂防施設の整備箇所を倍増して進めました。砂防ダムが整備された箇所では、大量の土砂や流木を補足し下流への被害を未然に防止するなど、効果を発揮しました。
- 土砂災害警戒区域の指定を計画的に行うとともに、土砂災害に関する防災情報の発信や土砂災害避難促進アクションプログラムなどの啓発活動を実施し、警戒避難体制の構築を図りました。

<今後の施策展開>

- 重要な交通網、避難所などの地域防災拠点、社会福祉施設などの要配慮者施設がある箇所を優先した砂防施設の整備に加え、林野事業と連携した土砂・洪水氾濫対策の検討など、流域砂防の取組を進めます。
- 引き続き、新たな土砂災害警戒区域の指定や土砂災害警戒情報の精度向上などによる警戒避難体制等の構築を図ります。また、令和5年5月に施行された盛土規制法に基づき、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制し、適正な管理を進めます。

第1節 安心な暮らしを守る強靱な県土づくり

3 地震・津波、高潮対策の推進

●地震・津波・高潮対策の推進

- ・平成28年熊本地震や令和6年能登半島地震に加え、発生確率が80%程度に引き上げられた南海トラフ地震を想定し、円滑な救急・救援活動や緊急物資の輸送、復旧活動の支援等において重要な役割を果たす緊急輸送道路上の橋梁耐震化や、木造住宅耐震化など多岐にわたる取組を着実に進めています。

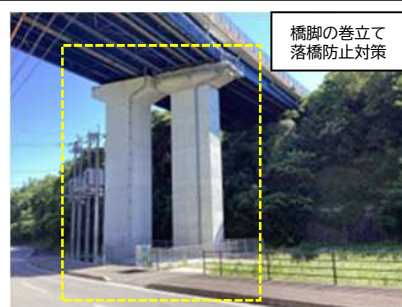
＜土木建築部の主な取組＞

施設	対策	施設	対策
道路	・道路啓開地区別実施計画に基づく事前の備えの充実 ・啓開ルート上ののり面崩壊対策 ・緊急輸送道路上の橋梁耐震化、無電柱化	下水道	・下水道処理施設や管路の耐震化に向けた市町村の取組強化
河川	・海岸施設の耐震性能調査及び耐震対策設計	住宅・宅地	・耐震診断・改修に対する支援 ・県営住宅のガス管耐震化 ・大規模災害時の応急仮設住宅の供給体制整備
砂防	・既存の砂防施設の老朽化対策	特定建築物	・ホテル・旅館等の特定建築物の耐震改修に対する支援 ・耐震改修促進計画の策定
港湾	・耐震強化岸壁の整備 ・護岸・堤防の嵩上げや液状化対策等の耐震補強	県有建築物	・県庁舎等の耐震機能の強化 ・県有施設の吊天井の耐震化
都市公園	・避難地や防災拠点に指定されている都市公園における必要な防災機能の充実・強化	沿道建築物	・緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化

橋梁耐震化の取組

緊急輸送道路における橋梁について、昭和55年より古い基準により設計された橋梁188橋の耐震化が、令和元年度までに完了しました。令和2年度からは、平成8年より古い基準により設計された橋梁184橋の耐震化に着手し、令和6年度までに糸原杵築線の東大内陸橋など61橋が完了しました。

耐震補強の事例（糸原杵築線 東大内陸橋）▶



橋脚の巻立て
落橋防止対策

【目標指標の達成度】

目 標 指 標	基準値		R 6 年度		
	年度	基準値	目標値	実績値	達成度
緊急輸送道路における橋梁耐震化率 (昭和55年より古い基準により設計されたもの)	H26	86%	100%(R1)	100%(R1)	100%(R1)
緊急輸送道路における橋梁耐震化率 (平成8年より古い基準により設計されたもの)	-	-	40%	33.2%	83.0%
耐震強化岸壁の整備数	H26	2施設	4施設	5施設	125.0%
市町村の国土強靱化地域計画の策定数	-	-	18件(R2)	18件(R2)	100%(R2)

【指標による評価】

評 価	理 由 等
達成(R1)	耐震化を計画的に進め、令和元年度に目標を達成した
達成不十分	耐震化を進めている184橋のうち、目標としていた74橋に対して61橋が完了したが、工事着手後に当初想定していなかった新たな損傷や軟弱地盤が判明し、それに伴う追加工事に時間を要したことなどにより、達成不十分となった。
達成	整備を計画的に進め、令和6年度に大分港の整備が完了し、目標を達成した
達成(R2)	市町村の計画策定支援を進め、令和2年度に目標を達成した

プラン(2016年～2024年)の成果と今後の施策展開

＜プランの成果＞

- ・緊急輸送道路上の橋梁耐震化、住宅・建築物の耐震化などを計画的に進めました。
- ・「高潮浸水想定区域図」や「津波浸水想定区域図」などを公表し、高潮や津波の浸水リスクの周知を行いました。

＜今後の施策展開＞

- ・切迫する巨大地震に対する備えの重要性が高まる中、大分県地域強靱化計画等に基づき、引き続き橋梁耐震化などのハード対策と関係機関と連携した防災意識の啓発などのソフト対策を一体的に進めていきます。

第1節 安心な暮らしを守る強靱な県土づくり

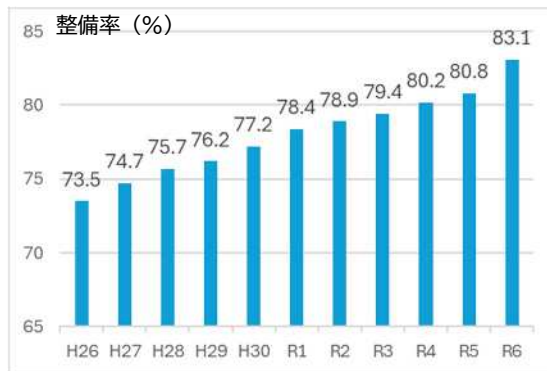
4 交通安全対策の推進

●歩道等の整備

- ・子どもの安全・安心の向上のため、法指定通学路の歩道等を整備しています。また、道路の利用状況に応じ、歩行者と自転車の分離も図っています。

令和6年度は、飯田高原中村線など計11.9kmの整備を行いました。

県管理道における法指定通学路の歩道等整備率
R7.3時点 83.1%



●学校や警察と連携した通学路合同点検

- ・学校関係者や警察と連携した通学路の合同点検を行い、歩道やガードパイプの設置、路肩のカラー舗装など交通状況に応じた効果的な交通安全対策を実施しています。

令和6年度は、通学路合同点検における危険箇所31箇所の対策が完了しました。今後も各市町村において、通学路等の合同点検を実施し、抽出された危険箇所について安全対策を推進します。



朝田日田線（日田市）歩道整備

●事故危険箇所等の対策

- ・警察と連携し、交通死傷事故の発生頻度が高い危険箇所の抽出を行い、速度抑制を促す区画線や路面標示など交通状況に応じた効果的な交通安全対策を実施しています。

令和6年度は、国道387号（宇佐市）で区画線による速度抑制対策を実施するなど、2箇所対策が完了し、県管理道路における危険箇所全14箇所に対して、11箇所の対策が完了しました。



国道387号（宇佐市）
ドットラインによる速度抑制対策

【目標指標の達成度】

目 標 指 標	基準値		R 6 年度		
	年度	基準値	目標値	実績値	達成度
県管理道路における法指定通学路の歩道整備率	H26	73.5%	80.0%	83.1%	103.9%

【指標による評価】

評 価	理 由 等
達 成	歩道整備や防護柵設置・カラー舗装等を計画的に進め、目標を達成した

プラン(2016年～2024年)の成果と今後の施策展開

<プランの成果>

- ・県が管理する国道・県道における法指定通学路で、歩道の整備や防護柵の設置など、交通状況に応じた交通安全対策を推進しました。
- ・通学路合同点検を定期的実施し、歩道の整備やカラー舗装等の即効性の高い対策などにより危険箇所の早期解消を進めました。

<今後の施策展開>

- ・引き続き、法指定通学路および通学路合同点検における危険箇所について、学校関係者や警察と連携し、ハード対策とソフト対策を効果的に組み合わせ、着実に交通安全対策を推進していきます。

第1節 安心な暮らしを守る強靱な県土づくり

5 社会資本の老朽化対策と適切な維持管理

●老朽化対策 (アセットマネジメント)

- 令和元年度までに、橋梁やトンネルなど主要18施設の長寿命化計画を策定し、適宜見直しを行っています。この計画に基づき実施した定期点検・健全度判定の結果をもとに、適時・適切な補修・補強・更新を実施するアセットマネジメントの取組を進めています。
- また、AI画像解析などの新技術も積極的に活用し、点検業務の効率化に努めています。

●適切な維持管理

- 道路の防草対策や道路照明のLED化など、維持管理コストの縮減に努めています。
- 出水期前までに河川堤防や土砂災害の恐れのある箇所を目視点検を行っています。また、堤防天端の舗装等による堤防補強を行い、決壊までの避難時間を確保するとともに、舗装の防草効果による、点検や維持管理の効率化・省力化を図っています。



橋梁の更新状況



従前の調査方法



新技術の活用

専用車両による走行型点検とAIによる画像解析を活用したトンネル点検



道路のり面における防草対策



堤防天端の舗装

【目標指標の達成度】

目 標 指 標	基準値		R 6 年度		
	年度	基準値	目標値	実績値	達成度
平成25年までの点検で確認された、早期対策が必要な橋梁の対策率	H26	30%	100%(R1)	100%(R3)	100%(R3)
平成30年までの点検で確認された、早期対策が必要な橋梁の対策率	—	—	100%	98.1%	98.1%

【指標による評価】

評 価	理 由 等
達成(R3)	橋梁長寿命化計画に基づき、計画的に補修を進め、令和3年度に目標を達成した
概ね達成	橋梁長寿命化計画に基づき、計画的に補修を進め、目標を概ね達成した

プラン(2016年～2024年)の成果と今後の施策展開

<プランの成果>

- 県が管理する橋梁やトンネルなど社会資本の点検方法や補修・補強・更新の実施方針などを規定した長寿命化計画を主要18施設で策定し、早期に措置が必要な施設の対策を優先して進めるなど、計画的な老朽化対策に取り組みました。
- ドローンなど新技術を活用した点検の試行や、跨線橋点検の地域一括発注などによる市町村支援に取り組みました。

<今後の施策展開>

- 健全性が著しく低下する前に適切な対策を実施する「予防保全型」の維持管理による財政負担の軽減、予算の平準化を図るとともに、新技術等をさらに活用するなど戦略的なメンテナンスを推進します。
- 人員不足などが課題となっている市町村のインフラ維持管理業務を引き続き支援します。
- 新技術の導入等による維持管理の省力化や防草対策などメンテナンスを軽減するインフラ整備等により、適切で効率的な維持管理を推進します。

第1節 安心な暮らしを守る強靱な県土づくり

6 危機管理体制の充実

●平常時の取組の充実・強化

- ・平成27年に策定した「大分県道路啓開計画」について、策定から10年が経過したことから、地域防災計画や道路整備状況との整合を図り、令和6年能登半島地震における課題等も踏まえ、令和7年3月に改定を行いました。

●災害発生時の体制の充実・強化

- ・土木建築部では、大規模災害時の迅速な現地対応や早急な現地調査の実施などに関して、建設関係団体と協定を締結し、体制の充実・強化を図っています。
- ・令和6年の台風10号による公共土木施設の被災状況調査を「大分県防災エキスパート技術者派遣制度※1の活用に関する協定」に基づき要請し派遣された防災エキスパート技術者と共同で実施し、被災施設の早期復旧に努めました。

※1 大分県防災エキスパート技術者派遣制度：災害復旧の経験と技術的専門知識を持った土木行政経験者等（OB）による行政支援のボランティア派遣制度



被災直後の現地調査実施状況

●情報提供の充実・強化

<量水標の設置による危険度の可視化>

- ・避難判断水位を設定している河川の監視カメラ映像で、水位の危険度を分かりやすく確認できるように、量水標の設置を進めています。令和6年度は17箇所を設置しました。



量水標設置状況

<土砂災害警戒区域の周知>

- ・土砂災害警戒区域に指定された地区について、幅広く地域住民等への周知を図るため、土砂災害警戒区域を明示した標識の設置を進め、令和6年度までに、県下全域4,068箇所の設置が完了しました。



土砂災害警戒区域標識設置状況



土砂災害警戒区域標識

プラン(2016年～2024年)の成果と今後の施策展開

<プランの成果>

- ・災害発生時の応急対応や調査を迅速に行うため、関係機関や建設関係団体・企業などと、防災に関する協定を締結し危機管理体制の充実を図りました。
- ・市町村へのハザードマップ作成支援や土砂災害警戒区域標の設置など、防災に関する情報の提供や啓発活動に取り組みました。

<今後の施策展開>

- ・災害に対応する各種計画に基づいた訓練を実施するなど、災害が発生した際の対応力向上や、関係機関との連携を強化します。
- ・全天候型ドローンの導入・配備や、目視外飛行などが可能な有資格者の育成により、発災直後の速やかな被災調査などにも新技術等を取り入れ、災害対応の高度化を図ります。